



高石市 産後ケア事業 居宅訪問(アウトリーチ)型のご案内



産後ケア事業の居宅訪問(アウトリーチ)型は、助産師がご自宅などに伺い、おうちでの授乳や沐浴など育児のお手伝いができます。

「赤ちゃんを連れての外出は大変だな」「家でゆっくりケアを受けたい」「自分の家にあった方法を知りたい」といった方におすすめです。

利用できる方

産後ケアを必要とする、高石市在住の生後 12 か月未満の乳児とその母



ケアの内容

体のサポート・・・お母さんの体調管理・乳房ケアなど

こころのサポート・・・育児相談・お母さんの心の休養など

育児のサポート・・・沐浴方法・授乳の方法の指導・発育発達の相談など



利用可能日・利用時間

原則、月曜日から金曜日（年末年始、祝日を除く）の午前 9 時～午後 5 時まで の間で 3 時間以内

利用回数・利用料金

利用回数：7 回まで

通算利用回数※ 5 回目まで	1 回あたり 500 円
通算利用回数※ 6 回目以降	1 回あたり 1000 円

※通算利用回数は、宿泊型・通所型・居宅訪問型を併せた回数のことです。

※市民税非課税、生活保護世帯の方は別途減免制度があります

利用場所

自宅など（高石市内に限る）



利用施設 *施設の調整はこども家庭課が行います。利用者が、施設へ直接の予約することはできません。

施設名	所在地
高石市立母子健康センター	高石市羽衣 4-4-26
長谷川助産所	高石市取石 7-5-57
Lamp 助産院	堺市中区深井清水町 3214 清水の森 C
えな助産院	堺市西区神野町 1-25-1

利用の相談および申込み

利用には事前の申請が必要です。希望される方は、まずあれこれ相談ステーションへご相談ください。

利用の相談 申込み

相談・申込み先： あれこれ相談ステーション（高石市役所 こども家庭課）
高石市加茂4丁目1番1号
TEL：072-275-6494 ※電話での相談、申込み可能です。

申込み時期： おおむね妊娠 30 週以降から利用開始予定の 1 週間前までに、
あれこれ相談ステーションにご相談ください。
母子保健コーディネーター等が様子などをお伺いします。
※母子保健コーディネーター等がご自宅へ訪問する場合があります。

申込みに必要なもの： 母子健康手帳
※市民税非課税および生活保護世帯の方は減免のための書類が必要な場合があります。

利用の決定

利用施設の空き状況を確認したうえで、申請内容を審査し、「産後ケア事業利用承認決定通知書」をお渡しします。

（実施施設の混み具合等により、利用日をご希望に添えない場合があります。）

産後ケアの 利用

利用日に、助産師が訪問させていただきます。訪問した助産師に「産後ケア事業利用承認決定通知書」を提示し、ケアを受けてください。
利用料は訪問した助産師へ直接お支払いください。

利用のキャンセル

産後ケアの利用決定後にキャンセルなどがある場合は、速やかにあれこれ相談ステーションにご連絡ください。

利用の相談・申込み・お問い合わせ先 ～平日午前 9 時から午後 5 時 30 分～

あれこれ相談ステーション（高石市役所 こども家庭課） TEL：072-275-6494

